

電子入札の注意点

1 インターネット環境について

光ファイバー・ケーブルテレビ・ADSL等のブロードバンド環境を推奨します。

ダイヤルアップ(ISDN・モデム)でも利用は可能ですが、画面の動きが非常に遅くなりますので、入力期限間際の操作は行わないようお願いします。

代表者・役員等の自宅にブロードバンド環境がある場合には、そちらに環境設定することをお勧めします。

また、Windows V1sta 及び Internet Explorer7 はシステムが対応していませんので、これらを搭載したパソコンをお使いの方は、ダウングレードしていただくか、又はこれらを搭載していないパソコンを使用していただく必要があります。なお、対応時期は未定となっておりますので、これらへのアップグレードは行わないようご注意ください。

2 システムの運用時間

電子入札システムの運用時間は、当面、小美玉市の休日を定める条例(平成 18 年条例第 2 号)第 1 条第 1 項に規定する市の休日を除く 9 時から 18 時までです。入札情報サービス(PP I)については、24 時間使用できます。

3 認証用の IC カード発行者の一覧

(株)NTT アプリエ	日本電子認証(株)
ジャパンネット(株)	四国電力(株)
(株)帝国データバンク	(株)中電シーティアイ
東北インフォメーション・システム(株)	(株)ミロク情報サービス
日本商工会議所	

※茨城県、土浦市、取手市、守谷市及びひたちなか市の電子入札用 IC カードを取得している場合は、小美玉市においてもそのまま同じ IC カードを利用できます。

4 電子入札システムへの利用者登録

入札参加者が、初めて電子入札システムを利用する場合や、新たに IC カードを取得した場合には、入札参加者のパソコンから電子入札システムに利用者の登録を行うとともに、下記の書類を書面により提出してください。

(1)届出に伴う提出書類

①電子入札利用届(様式第 1 号)

②利用者情報 電子入札システムの利用者登録時に、入札参加者のパソコンから印刷した IC カード情報等を記載したもの。

③委任状(様式第 2 号) 支店長名等で IC カードを登録した場合

(2)書類の提出方法 持参又は郵送による。

(3)書類の提出先 小美玉市役所総務部総務課

5 ダミーファイルの作成

システムでは入札参加申請提出時に添付ファイルを求められる箇所があり、必ず何かを添付しないと先に進めません。このため、「ダミーファイル」をあらかじめ作成し、添付していただく必要があります。

※作成例 エクセル・ワード・メモ帳等を起動し、一文字程度入力し「名前を付けて保存」を選び、「ダミー」等のわかりやすい名前を付けて、デスクトップ等利用しやすい場所に保存してください。

6 工事費等内訳書の提出方法

工事費等内訳書は、電子入札システムによる電子ファイルでの添付を原則としますが、郵便(一般書留・簡易書留・配達記録・配達証明に限る。)での提出も認めることとします。

郵便で提出する場合は、事前に総務課に連絡してください。

※ 工事費等内訳書の様式は任意としますが、最低限でも数量、単価及び金額等を明らかにしたものを作成してください。

7 紙入札について

電子入札対象案件において、紙入札を許可する場合は以下のとおりです。紙入札により参加する場合には、紙入札方式参加承諾願(様式第3号)の提出が必要です。また電子入札の手続き開始後に、電子入札システムによる電子入札の処理継続ができない理由が発生した場合には、紙入札方式移行承諾願(様式第4号)の提出が必要になります。

- ①ICカードが失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカード再取得の申請又は準備中の場合。
- ②企業名、企業住所、代表者の変更により、ICカード再取得の申請又は準備中の場合。
- ③電子入札の導入準備中の場合。
- ④入札参加者側のシステム障害の場合。

8 紙入札による入札書の提出及び電子くじ番号の取り扱い

紙入札による電子くじ番号は、小美玉市に到着した順に「000」から始まる番号を付するものとします。

9 入札情報サービス(PP I)について

発注の見通し、発注情報、入札・契約結果に関する情報等をインターネット上に公開するとともに、入札参加者による設計図書類のダウンロードを可能にするシステムです。

<http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/ppi.html>

10 設計図書の閲覧又は貸与について

設計図書はダウンロードできますが、閲覧又は貸与を希望する場合は、総務課に電話連絡をしてください。